

D・ウオリナー

東欧の革命

丸毛忍

ている。本書の紹介を思いついた理由の一半はこの点にあるといふことができよう。だから紹介の筆も努めて旧著の見解と対比しながら進めることにする。

D・ウオリナー女史の著書を一読すれば、彼女が理論経済学と農業問題に造詣の深い学者であることが解るが、また、彼女は *Economics of Peasant Farming* を書いたころは、ロンドンの *School of Slavic Studies* の経済史の講師をやつており、その後東欧についての数冊の本を書いていることから明かなように、東欧についての地域研究のすぐれた専門家でもある。彼女の立場は、*The New Statesman* の特派員として戦後の東欧諸国を旅行していることから察せられるように、イギリス労働党の一派に近く、また東欧革命に客観的な理解を示し、東西貿易を重視している点で、彼女がしばらく *consultant* をつとめていた国連 ECE (欧洲委員会) 事務局の経済専門家たちの見解と共通するところが多い。

彼女の著書には次のようなものがある。

Economics of Peasant Farming (1939)

Eastern Europe after Hitler (1940)

Land and Poverty in the Middle East (1948)

with P. Lamertine Yate

Food and Farming in Post-War Europe (1943)

Revolution in Eastern Europe (1950)

D・ウオリナー女史は、*Economics of Peasant Farming* 1939. の著者として、わが国でもかなりよく知られている。彼女は、この旧著のなかで、東欧諸国の小農経済をめぐりに分析しながら、小農問題解決の方向を追求しているが、その際、特に「ロシア的解決」なる一章を設け、ロシアの集団化政策の東欧農業への適用の可否について極めて示唆にとむ論評を加えた。第二次大戦後の東欧諸国ではこの「ロシア的解決」の道が現実に行進しているとみられる。彼女は近著 *Doreen Wariner, Revolution in Eastern Europe*. pp. 188. London: Turnstall Press, 1950. のなかで、旧著にみられたとは同様の問題意識をもつて「ロシア的解決」の道を改めて一つの事実として分析しているが、ここでは旧著における彼女の見解は、現実の試煉を経て新しい事態に対する若干の適応・変化を示したかのようであり、「ロシア的解決」に対してより批判的な見解からより肯定的な見解に移つてき

まず本書の目次をかかておこう。

まえがき

序章——革命の必要

一、解放と民族戦線

二、人民民主主義

三、ユーゴスラヴィヤとコミンフォルム

四、ナショナルリズム

五、計画

六、計画の実際

七、農民のための土地

八、集団農業

九、経済的帰結

目次からも明らかなように、著者は東欧革命を経済のみでなく、内外政治、民族問題などの観点からも広く取上げている。だが、それは「経済に直接影響する限り」(まえがき)でのごとであつて、執筆の本来の意図は「革命によつてもたらされた経済的諸変化の意義の強調」(まえがき)にあり、「それが東欧の人民にとつて何を意味するか」(序章一四頁)に答えることにある。したがつて紹介も自ら五章以後に力点をおくことになる。

本書の取扱つてゐる時期は一九四五年から一九五〇年上半期まで、すなわち東欧諸国のソ連軍による解放から人民民主主義政権の確立に基く長期計画と農業集団化の開始に至るまでの期間であり、その後の東欧諸国の計画経済の歩みや朝鮮事変以後の世界的

な政治経済情勢の変化には触れていない。そのことは必ずしも本書の価値を減するものではないが、著者の見解を理解する場合に、執筆の時期について、やはり若干の考慮を必要としよう。

女史はまえがきで「出来るだけ自身自身の観察にたよつて執筆した」と述べている。本書はもとより旅行記ではないが、こうした執筆態度は、鉄のカーテンの彼方の国々のことを取扱う場合、その記述にかへつてより大きな信頼性を与えることがあり、彼女の狙いもそこにあつたと思う。女史は戦前一九三五、三六、三七年には、東欧諸国を旅行して農業問題を調査しており、戦後も DNRRA の使節団の一人として、また The New Statesman の特派員として、旅券の関係で入国できなかったルーマニアをのぞく、東欧のいくつかの国を毎年訪問している。その専門的知識と相まつて、彼女の東欧をみる眼は恐らく尊重に値するものであろう。なお文献資料の面で、彼女がもつとも多く利用しているのは、ECE 事務局の刊行物 Economic Survey of Europe の他である。

二

D・ウォリナー女史は、序章で東欧の革命を一つの必然として肯定する立場を明らかにし、次いで一章―四章で東欧革命の政治的民族の側面について論じている。彼女の強調する「革命によつてもたらされた経済的変化の意義」を理解する前提として、やはりここを素通りするわけにはいかないようだ。

女史は無論マルクシストの革命必然論を支持するものではないが、東欧革命を必然ならしめた最大の理由として、政治的反動と経済的停滯の二つをあげる。

東欧諸国の多くは第一次大戦後民族的独立を獲得し、しばらく議會民主主義の時代を経験したが、ヒットラーの出現するずっと前に、チエコスロヴァキヤをのぞいて、反動的な軍事独裁者の手におちた。これらの権力はいち早く買辦化した民族資本と残存地主を足場とし、外国資本にバック・アップされたものであつた。

素朴な agrarian socialism を指導理念とする農民党は土地改革後、にわかに保守的となり、また社会主義政党は都市の狭い熟練労働者層を主たる拠点としていたため、独立後は殊に兩者の間に、「共通の地盤が見出されなくなつた、……兩者の紛争が反動に機会を与えた」(序章一〇頁)のだと彼女はいう。また反動の勝利はかつて独立運動に進歩的勢力を結集することの出来た民族主義を腐敗させ、独裁者は民族的不満を自己の政權を維持し国内の不満をそらす道具として、巧妙に利用した。

政治的反動は経済的停滯と結びついていた。東欧の諸国は、チエコスロヴァキヤをのぞいて、遅れた農業国であり、常に過剰人口に悩んできた。一九三〇年代の農業恐慌はこれらの国の穀物輸出に大打撃をあたえ、人口圧力を一層激化した。ウォリナー女史によれば、この救済策は「工業化」(産業革命)以外にはないが、「資本の不足と農民の貧困による国内市場の狭さ」(同一二頁)が大きな障害をなしていた。外国資本は東欧諸国の工業や銀行をお

さえてはいたが、といつても、それはわずかにルーマニヤの石油やユーゴスラヴィヤの鉄物のような原料部門に投下されているだけで、いたずらに生産物と利潤を国外にもち去り、これらの国の資本の不足を補い、工業化を進めるためには、ほとんど役立たなかつた。

以上と関連して、西欧諸国の態度が特に東欧の政治的反動と経済的停滯を助けたことを彼女は指摘している。西欧諸国は、ただ反ソ反共だというだけで、しばしば非民主的な独裁政權に支持を与え、また安価な食糧と労働力の給源として東欧の経済的停滯を維持することをむしろ利益とし、これらの国の独立を眞に内容あるものとするための民主主義の発展と、その経済的基盤をなす産業革命と工業化に対して全く無関心であつたのである。

だから第二次大戦における東欧諸国の反動的な民族統一戦線を推進していく場合にも、西欧側およびこれに支援された東欧諸国の諸勢力は、一九一九年の平和條約と民族独立の回復を目標とするだけで、それ以上になら建設的な構想をもたず、一九四五年以後はいたずらに革命の進行に反対し、ソ連勢力拡大の阻止に奔命することだけに終始した。しかし産業革命を実現し得ない、たんなる一九一九年の状態の再現の結果であるかは、すでに第一次大戦後の経験から明かではないか、と女史という。

しかし共產主義者はこの経験——殊にハンガリーやドイツにおける革命の失敗——をよく學んで、社会民主主義者や一部ブルジョア分子との幅の広い民族民主戦線、その発展としての人民民主主義

革命戦略の戦術を物にし、かつ社会主義的な工業化＝産業革命の前提をなす土地改革、工業国有化などの具体的な政策をかなり柔軟性をもつて打ち出した。東欧のような外国人地主、外国資本の勢力の強いところでは、かかる政策は民族的な要求にも充分答えるものであつた。東欧の産業革命は「ソ連の勝利の結果たるヨーロッパの勢力均衡の変更なしには、到底起り得なかつたであらう」(同一三―一四頁)と彼女は断定している。

その後、共産党を中核とする人民民主主義政権は、いわゆる中道でなく、プロレタリアートの独裁に外ならぬことを政策の上で明らかにして行くとともに、ブルジョア民族主義者および共産党内の民族主義者に対する圧迫を強め、それが東と西の関係を著しく悪化したことは、事実の示すとおりである。

第二次大戦後の民族問題の解決は、理想に近い民族国家を形成し、少数民族はそれぞれ本国に送還するという方式でなされたので、東欧では「人口移動が総数二千万におよび……、それは：歐洲史上最大なものだ」(六五頁)という。新ポーランド領から七〇〇万、旧ポーランド領から一〇〇万、チエコスロヴァキヤ領から二一〇万のドイツ人が追放され、その後に五〇〇万のポーランド人と二五〇万のチェコ人が移動したのはその最大の例である(六七頁)。だがこのような大移動にもかかわらず、それだけで東欧の少数民族の問題がみなかたずいたわけでもないし、ドイツ人の追放もポーランドやチェコの農民の耕作規模を拡大しはしたが、逆に熟練労働力の不足をまねくなど、経済的にもプラスとマイナ

スの両面があり、かつ、例えば追放された一千万のドイツ人は、東欧の各地にばらまかれていたドイツ人と同様に、やはり歐洲の平和への脅威たるをまぬかれぬであろう。そこで、前に述べた様に、人民民主主義政権の性格が明確化し、コミンフォルムが結成されるに及んで、民族問題についても新しい国際主義的な解決策——人民民主主義国間の協定の線を通ずる——が採られるようになった。チエコスロヴァキヤになお残留していたドイツ人やハンガリー人が一九四九年市民権を回復し、永住を許されたことや、ポーランドとチエコスロヴァキヤによるシレジャの共同開発などはこれを示すものである。民族問題の解決にとつて重要なのは、この地域の人民の生活水準の向上、諸国間の経済協力の促進である。ウォリナー女史の表現によれば「この地域の欲しているものは、新しい国境ではなく、新しい発電所であり、靜止的な條約ではなく、資源開発のためのダイナミックな原理である」(七八頁)。序章(四章)の女史の論旨を、紹介者の必要にしたがつて要約すれば、ほぼ以上のとおりである。紹介の主眼点がここにないので論評はさしひかえるが、彼女は東欧の新しい事態を冷靜に理解しようと努めており、理論経済学者の常として、制度上の差違については特に論じないが、東欧の政治的変革に対するその態度はむしろ同情的ですらあることを指摘しておきたい。なお、彼女のこのような態度は九章の後半(一七一―一七四頁)では、自らの理論的立場を越えて、新社会に倫理的共感を表明するところに至まで達しているかにみえる。

三

ウォリナー女史は四、五章で計画の問題を取り扱っている。彼女によれば、「計画の目標は、工業発展の歩みを早めて……生活水準を高めることにある」(七九頁)。計画は、いわば、工業化の一つの方法であるとみられている。

女史は旧著 *Economics of Peasant Farming* (以下たんに旧著と記す) のなかで、ソ連と東欧の工業化の条件を比較して、過剰人口、広大なフロンテヤー、未開発の飲物資源というソ連のもつ三つの条件をあげ、東欧は過剰人口以外の条件がなく、「したがって強行的な工業化政策はその基礎を欠いている」(旧著一九一頁)と述べている。だが新著では「そこには莫大な未開発の天然資源がある」(七九頁)——戦後新たにシレジャ炭田が加わりはしたが——という風に訂正され、フロンテヤーの存在以外の二つの条件のあることを認めている。また「計画は今やヨーロッパの農業の半身を工業経済に転形するための刺激と資本の二つを提供している」(七九頁)、と書いていることの意味はあまり明かでないが、東欧でも差当り以上二つの条件の存在によつて——フロンテヤー存在の意味についての検討はしばらくおく——ソ連の場合と同じように、国家機構を通じて計画的に資本蓄積と市場形成を強行することにより、後進農業国のまぬがれがたい工業化のための資本の不足と国内市場の狭さを克服し得ることを示唆しているものとみられる。このように、ウォリナー女史は、新著では、東欧

でも強行的な工業化が可能だとの見方を採用しているかのようである。

工業化は、結局、蓄積の問題すなわち国民所得を消費と蓄積の間にどのように配分するかという問題に帰着する。そこで彼女は六章において主として東欧諸国の蓄積率と蓄積形成の方法とを問題にしている。

諸国の短期計画は経済の戦前水準への回復を主たる目標とするもので蓄積について特に問題はなかつた。一九四九年ないし五〇年にスタートした長期計画は、たとえば、重工業では一九四九年の生産高を五〇—一〇〇%上廻るなど、増産目標は相当に高く、これを達成するためには、「計画期間の国民所得の約二五%」が投下されなくてはならない。二五%という蓄積率は、短期計画あるいは戦前の蓄積率の三倍ないし、それ以上に当り、ソ連、イギリスなどの現行蓄積率にはほぼ匹敵する非常に高いものである。ウォリナー女史はいう。「しかし東欧の計画経済にとつて、一人当り国民所得がイギリスの水準の半分にも達しないのだから、二五%の総投資率は、達成が困難であることは無論である」(二二二頁)と。またウォリナー女史、は旧著でも「一人当り国民所得の低い国の蓄積の困難についてはほぼ同一のことを述べているが(旧著五〇頁)M・ドップは、彼女のこのような見解を、経済的発展は社会の既存の貯蓄基金に制約されるという神話に基づくものであり、このよう考え方からは、貧国は国民大衆の生活水準を絶対的に低下させるために強制的政策をとらない限り、富国のような高

い投資率を維持し得ないという結論しか出て来ぬと批判している (M. Dobb, Soviet Economic Development since 1917, p. 22)。彼女の見解では後進国の工業化は不可能となるとドップはいうわけだ。

だが彼女の見解は旧著と必ずしも同一ではないようだ。本書が長期計画が始まつたばかりの頃に書かれたためか、あまりはつきりしたことをいつておらないが、過剰人口の存在する国では、工業化のための高い蓄積率が必ずしも直接消費物資の供給を縮さないこと (一一一頁)、工業労働者の増産意欲を喪失せしめるほどの消費節減を行わぬ限り、蓄積率が高すぎるとはいえないこと (一一二頁) および、これは消費節約とは必ずしも直接の関係はないが、東西貿易の増大によつて必要設備の入手ができるかどうか、蓄積率の実現に関係の深いこと (一一二頁) などを彼女が指摘している。

さらにウオリナ女史は、東欧諸国における計画化の経験をかえりみて所定の蓄積率の実現と関係ある、次の三つの問題点をあげている。

第一は、インフレを抑えながら蓄積をいかにして増加するかという問題である。ここで彼女は、工業が国有化されている場合、部門間の投資配分には問題はなく、インフレ回避の方が、より重要だとみているが (一一六頁)、これはむしろ計画化の初期の段階についてのみ妥当なことであろう。蓄積率が高ければ、消費財生産が相対的に減少し、購買力が過剰になることは、東欧の人

民民主主義国でも変りはないが、そこでとられたインフレ回避の措置の主なもの、二重価格制、取引税、および種々の合理化政策であり、これらは購買力の過剰を抑えると同時に資金形成の強力な手段となつてゐる。彼女はその点にはふれないが、これらの措置は消費を抑制する有効な武器ともなり得るものである。消費節約の問題と関係があるのかどうか解らないが、そこで彼女は、旧著の場合と異なり、労働者の労働に対する新しい意識を特に強調する。彼女は次のようにいう。「蓄積問題の本質は計画化機構の問題ではない。それは、今すぐに大きな利益がなくても、生活水準の終局的向上に希望をもたせて、人民をより多く働かせることができるかどうかという問題である」 (一二三頁) と。この点は次の貸金政策と関連してさらに明らかとならう。

〔註〕取引税については拙稿、「ソ連邦農産物価格論序説」農業総合研究四巻臨時号一二一―一二二頁参照。

第二は、労働の生産性と賃金の関係をどう調整するかという問題である。東欧諸国の賃金制度の原則は、所得の一般水準のコントロールを通じて消費をコントロールすると同時に、計画遂行率に應ずる差等賃金を通じて生産性の向上を刺激することにある。現在この原則は主に賃金を固定し、生産の増加と価格の低落に応じて賃金の購買力を高めるという方法で実施されている。したがつて生産性が増大しない限り実質賃金は上らないし、逆に低下する可能性もあり得るわけだ。この点にも女史は触れていないが、この生産性の増大と実質賃金引上げとの差額が蓄積率を高める

の手段となつてゐるのである。そこでは賃金に対応するノルマ（標準作業量）をどう決めるかが鍵になる。彼女は、搾取に反対して来た労働組合に、今度は逆に生産増大に対する責任を自覚させ、賞与や特別配給の制度を承認させること、いわば政府の賃金政策に協力せしめることの困難に言及しながら「それは伝統的に労組の組織の強いチエコの方がその組織の弱いユーゴスラヴィヤよりずっと困難であつた——しかも「社会革命なしにはこのような変化（労働組合の機能の変化）は必ずや不可能であつただろう」（一二六頁）というだけに終つてゐる。女史は、賃金はさほど増えなかつたとしても、所得が平等となり、労働者の地位の上つたことを強調するが、東欧諸国の政府はさらに進んで低所得を引上げ、社会施設を拡充して、投資の負担を軽減する社会的な政策をも構しなくてはならないわけだ。「政治革命なくしては、現在大きな困難や障害なしに実施されている率での投資は不可能であつたであろう。だから計画化の成功は社会化の成功如何にかかつてゐる」（一二六頁）というのが彼女の結論のようである。

なお、ウォリナー女史はここで、東欧の経験に照してイギリスの半国有経済、混合経済を批判し、そこでは所得のコントロールが難しく、インフレを回避し、蓄積を高め得ないこと（一二一頁）、国营企業の労働者と私営企業の労働者が並行しているような状態では、労働者の意識の変革が難しいことを指摘している（一二〇頁、一二四頁）。彼女はイギリス労働党の政策に対してはかなり批判的なようにみえる。

第三は、食糧品価格を下げたまま、どうして食糧生産を増加するかという問題である。一九四九年当時東欧諸国の穀物生産はほぼ戦前の水準に回復していたが、自由市場が存在し、かつコントロールが拙劣なため食糧品価格には賃金水準と比較してなお問題が残つてゐた。彼女の説明では、工業生産と農業生産のテンポの相異、それを反映する需要差の關係から、食糧品価格の相対的レベルが高く、これは工業労働者に不当な犠牲を負わせ、結局、投資率の引上げを困難にしていたという。この問題は取引税の役割をぬきにしては論じられないが、ウォリナー女史はこの問題の解決を協同組合による農産物流通過程の把握と流通費の引下げ、さらにこれを前提とする農業の集団化と生産費の引下げの方向に求めている。彼女によれば「農業の社会化は農業における生産性増大の手段としてのみでなく、また、農業所得と農産物価格をコントロールし、投資の負担を一層均等にする手段として、殊に必要である。これが農民が今日計画経済全体にとつて中心的な問題たる所以である」（一二〇頁）。

四・五章を通じてウォリナー女史のいわんとするところを的確に把握することは難しいが、もう一度筋をたどつてみよう。彼女は最初、低所得国での二五％という高率の蓄積率の達成困難を指摘したが、蓄積について三つの問題点をあげているところでは、現行蓄積率は大した障害や困難なしに実行されてゐると述べてゐる。彼女の最初の指摘では消費節約との關係はあまり明かでないが、やはり蓄積率の実現には若干の節約の止むを得ぬことを肯定

しているようだ。しかし後の指摘のところでは、彼女は、このような疑問に答えることなく、社会革命と労働者の意識の変革の意義を強調するだけである。そこでの彼女の主張は、税金、賃金、厚生、価格などについての社会主義的な政策の遂行と労働者のこれらの政策への意識的協力による生産性の向上、及びそれらのものの基盤としての社会化の一層の前進に基いて、東欧諸国の工業化は今後高い蓄積率を維持しながら、しかも実質賃金の向上をもなつて実現され得るということのようである。ここでは紹介者は、ソ連の経験からも明らかなように、上記の社会主義的諸政策と労働者の意識的協力といわれるものが、資本形成の強力な武器であるとともに、ある時期には、消費の強制的な節約のきわめて有効なる手段であることを重ねて指摘しておくにとどめたい。

ともあれウォリナー女史は旧著で一つの歴史的事実としてソ連の場合にのみ認めていた、強行的工業化の方法を東欧の條件にそのまま適用可能だとみることになり、彼女の転向はさらに明らかになつた感があるが、女史の『工業化』著稿についての考え方は、従来の理論経済学の見地に立つのか、むしろ彼女を批判したドップなどに近いものなのか、なおとり難いところがあり、それだけに彼女の理論は旧著におけるほどすつきりしないものになつている。

【註】 M・ドップの見解は Soviet Economic Development since 1917, 1948. Introduction 46-47 及び Some Aspects of Economic Development. Occasional Papers No. 3. Delhi School of Economics, 1951 参照。

四

七、八章は土地改革と農業集団化を取上げているが、これは勿論五、六章の工業化と切り離しては論じられない問題である。

ウォリナー女史は「土地改革の目的を所得の再分配であつて、生産の再組織ではない」（一三二頁）とみる。だから、第二次大戦後の東欧における土地改革についても、政治的に反動政権の基盤の一つを破壊し、社会的には農民に地位をあたえ、農村を社会的に等質なものとした点はそれなりに評価しているが、「経済的な観点からは、土地改革は解決でなかつた」。それは大農場をつくり出さず、また技術的進歩を用意しなかつた」（一三九頁）と述べている。今次の土地改革は四、八〇〇万エーカーの土地を収用し、うち三、〇〇〇万エーカー、すなわち総耕地の約二〇％を三〇〇万戸の農家に分配したというが（一三七頁）、国別にみると、農民に充分な土地を与え得たのは、大土地所有が多量に残つていたハンガリーとドイツ人を追放したチェコスロヴァキヤだけで、ポーランド、就中ユーゴスラヴィヤ、ブルガリヤ、ルーマニアのバルカン三国は依然たる土地不足に悩んでおり、これらの国にはなお相当数の零細農民や無土地農民が見出される。ここからも解るように「土地改革は新しい農民政策を与えなかつたが、そのための道を清めた」（一四一頁）だけの効果はあつたようである。

ウォリナー女史は旧著で東欧の小農経営を三つのタイプに分けて、詳細にその得失を論じているが、そのなかで、第一に、東欧

が西欧のような牧草や根菜の栽培に有利な氣候に恵まれておらず第二に、工業の未発達のため畜産物に対する都市市場を欠いていることをあげて（旧著一五七頁）、西欧流の集約的な小農經營を育成したいことを述べているが、新著では特に第一の氣候的條件だけを指摘して、同一の主張を行つてゐる（一四六頁）。東欧の強行的工業化を可能とみれば、第二の点は問題とならないわけであらう。

とすれば、残るところは「ロシア的解決」、すなわち農業集團化の道しかないわけである。ウォリナー女史は「実際、農業の集團化は、粗放農業から集約農業への変化および工業發展の一般政策と結びついた場合にのみ、意味をもつ」（一四五頁）、という風に集團化に対して正しい理解を示し、また計画に予定されている畜産の上昇、作物構成の變化、肥料や機械の供給増加を指摘して、「計画的な社会化された經濟でなくては、農業經營における能率水準の向上は不可能であつただろう。……農法の改善を妨げていたものは、無知でなく貧乏であつたから」（一四四頁）と斷言している。

次いで、彼女はダニュープ流域とバルカンにおける機械耕作の二つの利点を説明して、農業の集團化を擁護する。第一に、機械耕作は播種を適期にかつ速かに完了することができる。ダニュープの東部は旱魃の危険の大きい地域で、春の播種期は極めて短かい。だから機械の使用によつてこの地域の收穫は安定度を増すことができよう。第二に、機械耕作は役畜の数を減らすことができ

る。この地方はさきにも述べたように、播種期が短かいため耕地に対して役畜の数が非常に多かつたが、農民は今度は役畜の代りに肉や牛乳を生産するための豚と牛を飼うことが出来るであらう。この説は旧著で主にルーマニヤについて論じていることとはほぼ同一で、別に新しいものではない（旧著一三七、一五三、一五八―一五九頁）。だが新著では、この説は東欧全体の機械耕作に拡大適用されているように思える。女史はすぐ後で結論的にいう。「このように機械耕作は一層集約的な農業にとつて眞に必須のものであり、かつ集約農業への前進を助けており、機械化耕作と集約化とは二者択一的なものではない。東欧諸國は土地の一層大規模なよりすぐれた耕作とより進歩した家畜の飼育とを一緒に結びつけた、新しいタイプの農業をもたなくてはならない」（一四七頁）と。

旧著におけるウォリナー女史の論旨は、むしろ小農經營（集約化）と集團化（粗放化）を二者択一的に對置し、ソ連の場合のように、過剰人口を働かせるに必要なフロンテヤーと餘物資源が存在しないため、東欧には集團化の道は適用し難いといつたものであり、殊にソ連の集團化の成功の理由の一つとして、広大な未墾地に多量の人口と機械を投入した一の植民政策であつたことが強調されていた（旧著一九一―一九二頁）。

新著では、東欧における餘物資源の賦存と工業化の可能性について、女史の意見が修正されていることはすでに述べたが、彼女はここでは集團化と東欧におけるフロンテヤーの欠除との關係と

いう問題には全く触れようとしなない。彼女はこの点をとび越えて集約化の問題をもち出しているが、その可能性については機械耕作の利点の二に書かれていること以外に、具体的な提案は見出されないようである。

女史は、別のところで、工業化による過剰人口吸収の可能性に触れている。その計算にしたがうと、現在進行中の長期計画において、「工業の雇傭増加の結果、ポーランドとハンガリーでは現存の過剰人口ないしそれ以上のものが吸収され、両国は人口の半分を越える工業人口をもつ、圧倒的な工業国となるであろう。だがブルガリヤとユーゴスラヴィヤは依然として全くの農業国としてとどまるだろう」(八四頁)という。ここからみても、ポーランドとハンガリーでは資本集約的な、ブルガリヤとユーゴスラヴィヤでは労働集約的な意味での農業集約化の必要のあることが想像される。

次いで、ウォリナー女史は、東欧諸国の集団化の歩みと各農民階層の集団化への態度について多くの事実を述べているが、旧著の「ロシアの解決」の章(特に一八三—一九〇頁)で問題にしているような集団化の経済的得失——そこでは所得や生活水準の向上についてはむしろ否定的な見解が述べられていた——については、むしろ論じること差し控えている。これは東欧の集団化がまだ端緒的な段階にあつた点からみれば、慎重すぎるともいえないが、そのために彼女の集団化に対する見解がぼやけたものになつてゐることは否めない。

最後に、ウォリナー女史はこれまでいろいろな論じて来た東欧革命の経済的帰結として、東西貿易の問題に論及している。彼女は、現在二つの部分に分裂している歐洲経済の間に貿易が復活すれば、東欧は投資の負担を軽減し——彼女が東欧諸国の高い蓄積率の実現が、東西貿易に依存するところ大きいとみていることは先に述べた——西欧はドル不足をある程度解消することが出来るとして、その相互補完的利益を主張し、進んで東欧の貿易政策に対する西欧側の誤解をとき、これを擁護することに努めている。彼女によれば、東欧の経済的發展と工業化にともない、東西貿易は將來益々増大する可能性をもつとの見通しである。戦前東欧諸国は、チエコスロヴァキヤをのぞき、西欧への重要な穀物輸出国であつたし、従来から東欧の農業問題の解決について外国市場や海外移民の役割を重視している女史の立場からして、これは至極当然のことであらう。彼女の見解には紹介者は多少異見もあるが、その後情勢の変化によつて女史の見解には若干陳腐になつた部分もあるし、また紹介の本題とはすこしはずれると思うので、むしろ貿易の問題は他の機会に改めて論じたいと思う。